

重要事項説明書

2025 年度

認定こども園 西部めばえ

〒720-0841 福山市津之郷町 2040

TEL 084-952-1212 FAX 084-951-9595

ホームページ <http://www.mebae.ac.jp>

E-Mail mail@mebae.ac.jp

重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、次のとおり重要事項について説明します。

1 施設・設備等

設置者名称	学校法人 八正学園
設置者所在地	福山市西町 3-26-6
代表職・氏名	理事長 佐藤 和順
施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	認定こども園 西部めばえ
施設の所在地	福山市津之郷町津之郷 2040
電話番号	(084) 952-1212
施設運営開始日	平成 30 年 4 月 1 日
施設長氏名	園長 菅原 知恵子
設備の概要	RC 一部鉄骨造 2 階建 園舎面積 1,373.15 m ² 園庭面積 1546.15 m ² 乳児室・沐浴室・調乳室・ほふく室 2 (ふたば組：0・1 歳児) 保育室 7 (つぼみ組：2 歳児、ばら組・たんぽぽ組：3 歳児、すみれ組・さくら組：4 歳児、すぎ組・まつ組：5 歳児)、遊戯室、調理室、職員室、医務室 (職員室兼用)

2 特定教育・保育内容等

対象児童	生後 8 カ月から小学校就学前までで、保護者の居住する市町村から交付された支給認定の 対象児童		
利用定員	1 号認定子ども（3～5 歳児）	60 名	合計 171 名
	2 号認定子ども（3～5 歳児）	60 名	
	3 号認定子ども（2 歳児）	24 名	
	3 号認定子ども（1 歳児）	15 名	
	3 号認定子ども（0 歳児）	12 名	
開所日・開所時間等	開所日：月～土曜日 開所時間：7 時 30 分～19 時 休園日：日曜日・祝祭日		
1 号認定子ども	利用日 （登園日・学期）	月曜日～金曜日、土曜日 1 学期 4/1～8/31、2 学期 9/1～12/31、3 学期 1/1～3/31 7/21～8/31(夏期保育) 12/25～1/7(冬期保育) 3/25～4/7(春期保育)	
	利用時間	8 時 30 分～14 時 30 分まで	
	休園日	日曜日・祝祭日・お盆 8/12～8/15・年末年始 12/29～1/3 行事の振替日 夏休み 7/21～8/31、冬休み 12/25～1/7、春休み 3/25～4/7	
2 号・3 号認定子ども	利用日	月曜日～土曜日	
	利用時間	保育標準時間認定 ： 7 時 30 分～18 時 30 分 まで 保育短時間認定 ： 8 時 30 分～16 時 30 分 まで	
	休園日	日曜日・祝祭日	
職員体制	園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、指導保育教諭 6 名、保育教諭 9 名 嘱託医 1 名、嘱託歯科医 1 名、嘱託薬剤師 1 名		

教育・保育理念	心身ともに健やかな育成のため乳児期から連続性のあるかかわりを通し豊かな人間性の醸成をはかるとともに生きる力を培う。
教育・保育のねらい	生活全体を通じた「体験」を重視し生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付ける。
教育・保育方針	・家庭との連携を図りながら、子ども一人一人が安心感と信頼感を持って生活できることを目指しています。 ・子どもの発達の連続性を考慮し、0歳から就学前の一貫した教育及び保育を展開することを目指しています。 ・乳幼児は、しっかり遊びこむことが大切であるとの考えから、遊びを主体とした保育の中から社会性・協調性等、学びとれることを目指しています。 ・個性は一人ひとり異なりますが、それを大切にし、伸ばすべきもの、正すべきものを見極めて保育に取り組んでおります。 園内では、守るべききまり、ルールはきちんと教え、楽しい集団生活の場をつくることを目指しています。 ・自分の生命（いのち）は大切です。他人のいのちもまた大切です。そればかりでなく鳥や虫、草花のいのちも大切にできるような思いやりのある心を育むよう指導しています。
教育・保育目標	6つの保育テーマにより、こころもからだも健やかな子どもに育つことを目指しています。 1. 生きものの生命（いのち）を大切にする子 2. 丈夫なからだで元気よくのびのびした子 3. 友だちと仲よく力を合わせて遊べる子 4. 自分のことは自分ででき、必要なときにはがまんができる子 5. 思ったことがはっきり外に表現できる子 6. いろいろ創意工夫した事を楽しんで表現できる子
退園	保育の必要な理由による入園期間が満了した場合、支給認定証の有効期間が終了した場合は退園になります。 3歳児以上で保育の必要がなくなった場合は認定区分の切り換えを行うことで、退園せずに通い続けることができます。（2号認定→1号認定） ※当園に入園している理由や、就労時間等が変更になった場合は必ずお知らせください。就学・求職活動・産前産後・育児休業が理由の場合は入園できる期間が決まっていますので、必ずお知らせください。 ※保育料の滞納が続いた時には退園になる場合があります。

給食

調理は自園厨房で管理栄養士が献立を作成し、子どもの発達状況に応じた食事を提供します。
給食は発芽玄米を主に和食中心で発酵食品（味噌・醤油など）・季節の野菜をしっかり摂ります。卵・乳製品・肉など動物性蛋白質は極力摂取せず（魚は除く）栄養価の高い植物性蛋白質（豆類・豆腐・高野豆腐・豆乳・油あげ類他）を給食に提供します。味覚の発達する時期に子どもの舌に本物の食べ物の味を覚えさせ、成長してから正しい食べ物の選択ができるよう育てほしいという思いから厳選した食材・調味料を使用します。

【給食に対する基本的な考え方】

1. 生命力あふれる“発芽玄米”を主に使用します。
(時々子どもたちの大好きな麺類等を提供します)
2. 発酵食品（味噌・醤油・大豆等）をしっかり摂ります。
3. 季節の野菜をしっかり摂ります。
4. 油を摂りすぎないようにします。
5. 調味料は、自然な塩、精製度の低い黒砂糖を少量使用し、味噌・醤油等も厳選したものを用います。

【発芽玄米について】

発芽玄米とは、簡単にいえば芽を出した玄米のことです。

本園では、玄米を水に漬けて、水を毎日取り換え、夏場は2～3日、冬場は4～5日置き、発芽直前の状態にして、発芽させることによって、中で眠っていた酵素が一斉に活性化し、胚芽にギャバ（ガンマーアミノ酸）がたくさん蓄積される他、玄米の有効成分が増え、最高の栄養状態になります。わずかに発芽することで、糖分が分解されて甘みが増え、柔らかく、噛めば噛むほど味の出る美味しいお米に変身します。

【給食費】

1 号認定	2 号認定	3 号認定
7,000 円/月 長期休暇時・土曜日等は 420 円/日必要となります。 (主食費 2,200 円) (副食費 4,800 円)	8,000 円/月 (主食費 2,200 円) (副食費 4,800 円) (おやつ代 1,000 円)	保育料にすべて含まれて います。
給食費は年間の経費を 12 カ月で割って 算出しています。 (徴収免除者は主食費 2,200 円/月)		

※徴収免除者とは ・年収360万円未満相当世帯の園児
・所得税にかかわらず、第3子以降の園児

献立表は月ごとに作成し、前月末にお知らせします。

※食物アレルギーのある園児については「食物アレルギー調査票」を提出してください。

献立表について、保護者と園長・管理栄養士で相談し対応します。

※給食費は、月途中の退園となった場合でも日割り計算はできません。

3 利用者負担等

	保育料	市が定める額	全学年	4月と9月に額改定
	後援会費	月額2口以上	全学年	1口 500円
	給食費	【給食費】の欄参照		月払いです。日割り計算はできません。
	肝油代	月額 150円	3歳児以上	月払いです。日割り計算はできません。
	教材絵本代	月額 1冊 350円～500円	全学年	3歳児以上は月2冊
	制服用品代 (制服一式・体操服 上下・帽子等)	一式 30,000円	1・2号認定	
	用品代	一式 10,000円～ 20,000円	1・2号認定	
	用品代	一式 2,000円～ 6,000円	3号認定	
	日本スポーツ振興セ ンター掛金	200円	全学年	4月のみ (途中入園の方は入園初月)
	ダンス指導料	500円/月	3歳以上	
	英語教育費	500円/月	5歳児	
	安全管理対策費	50円	全園児	
	おうちえん利用料	500円/月	全園児	
	延長保育料	※別表①	全学年	利用時のみ
	長期休暇・土曜日延 長保育料	※別表①・②	1号認定	利用時のみ
※保育料、後援会費、給食費、主食費、教材絵本代 (上記の料金は1年間4月～3月まで毎月徴収します) ※肝油代(3歳児以上 8月を除く毎月徴収します) ※後援会費の詳細については、別紙参照 ※その他、行事等により保護者負担をお願いする場合があります。 ※物価の高騰等により金額は変更する場合があります。詳細は毎月配布する園だよりで ご確認ください。※保育料の滞納が続いた時には退園になる場合があります。				
口座振替(引き落とし日10日)但し、4月・9月分の口座引き落とし日は25日です。 ※引き落としできなかった場合は、未納代金を直接園に納金していただくようになります。 その場合は、事務手数料を負担していただきます。				

保護者で準備して いただくもの	敷布団・掛け布団・布団カバー等	0・1・2歳児
	着替え・パジャマ・前掛けタオル・ ビニール袋・手さげ袋	0・1歳児
	上履き入れ・通園バック・スモック・ 箸・コップ付水筒	2～5歳児
	紙おむつ・おしりふき・パンツ	必要な園児

4 延長保育

- ・7：30～19：00まで開園していますので、ご希望の方は早朝・延長保育を行っております。

別途料金が必要となります。（1日あたりの料金）

※別表①

時 間	1号認定	2・3号認定	
		標準時間	短時間
7：30～7：59	100円		100円
8：00～8：29	100円		100円
15：00～15：30	150円		
15：31～16：30	150円		
16：31～17：30	150円		150円
17：31～18：30	200円		200円
18：31～19：00	200円	200円	200円

- ・小学校の行事等の公的な預かりの場合は特別措置有
- ・1号認定のみ、長期休園時・土曜日の参加費（利用者のみ）300円/日と、早朝・延長保育は別途料金過（別表②）が必要となります。

※別表②

時間	夏期保育等の長期休園時	土曜日
8：31～11：00	300円	300円
11：01～13：00		300円
13：01～14：30		300円

- ・上記以外の延長保育料金は 通常の料金（別表①）と 同様です。

5 緊急時の対応

- ・保育中に怪我及び容態の変化があった場合は、直ちに保護者に連絡し様子を伝え、必要と判断した場合は医療機関を確認し受診する等の措置を行います。
 - ・保護者と連絡がとれない場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先の順に連絡します。繋がらない時は、乳幼児の身体安全を最優先させ、医療機関を受診する等の必要な措置を行います。
- ※緊急時に対応するため、保護者の緊急連絡先、かかりつけ医をお知らせください。

6 非常災害対策、防犯対策

非常災害対策	消防計画を作成、火災の予防管理・対策、震災対策、防災対策・訓練を行います。
避難訓練等	地震・火災・不審者等を想定した避難（防犯）訓練 月 1 回 消防署への火災通報訓練 年 2 回
緊急時の対応	緊急時の保護者への連絡方法 ・「緊急時連絡引き渡しカード」に記入し提出してもらう。 ・緊急時には、連絡カードの連絡先に連絡。
防災設備	消火器・誘導灯・自動火災報知機・非常警報器具・防災カーテン
防犯設備	監視カメラ（門・園庭等）・警報装置（警備会社）
臨時休園について	臨時休園等の基準(避難情報・発令地域にある保育所等の対応基準) 警戒レベル5 発令時間を問わず、休園 警戒レベル4 施設や周辺状況等を踏まえ、安全の確保が困難となることが予想される又は困難となった場合は、休園 警戒レベル3 施設等が土砂災害警戒区域等に該当し、安全の確保が困難となることが予想される又は困難となった場合は、休園 ※警戒レベル5発令時を除き、自動的に休園の措置とはなりません。 ※警戒 レベル3 又は 警戒レベル4 発令時には、警戒レベルの引き上げに備え、保護者にお迎えを依頼し、保育を縮小するなど、安全の確保に努めてください。 ※台風等で、翌日に災害が見込まれる場合は家庭での保育の協力を依頼することがあります。また、状況によっては休園することもあります。 ※避難場所へ避難した場合の連絡のため、別紙(緊急時連絡・引き渡しカード)に記入し、園に提出してください。 ※休園した場合の保育料等減免は、ありません。

7 相談・苦情の体制

苦情・相談	受付担当者	主幹教諭 杉岡直美 電話（084）952-1212
	解決責任者	園長 菅原知恵子
	電話・面談等の方法で、相談・苦情を受け付けています。	

8 その他

園からの連絡	毎月、園だより・給食だより・家庭連絡等の連絡は、ホームページやれんらくアプリにてお知らせいたします。
送迎について	原則として、保護者等が行ってください。保護者以外の方が来られる場合は、必ず事前に名前等をお知らせください。
欠席時の連絡	欠席連絡はれんらくアプリ・電話で連絡してください。登園前に必ず体温や健康状態の確認を行い、体調について職員にお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・耳下腺炎（おたふく）等の学校感染症にかかった場合は、集団生活ですので、医師の登園許可があるまでお休みください。
投薬について	医療行為にあたるため、原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。但し、できる限り登園前又は、帰宅後の与薬が可能な薬については、家庭での与薬をお願いします。どうしても必要な場合は、「与薬依頼書」を添えて、必ず職員に手渡してください。 吸入・点眼薬・点鼻薬・点耳薬等は、吸収が早く副作用も急激に表れる場合があるので、取り扱いません。
発熱時について	発熱された場合はお休みください。体温だけでなく、顔色が悪い、下痢・嘔吐がある場合も登園を控えていただくことがあります。 体調が悪い時にはむやみに市販の薬で症状を抑えたりせず医療機関への早めの受診をお願いします。
保険について	・独立行政法人日本スポーツ振興センターには全園児加入 掛金は個人負担（200 円程度徴収）と園で負担します。 ・賠償責任保険加入（園負担）